会議録

1 会議名

令和5年度第7回大島区地域協議会

- 2 議題(公開)
 - 1 協議
 - (1) 答申 諮問第112号 大島保健センターの廃止について
 - (2) 出張地域協議会について
 - 2 その他
 - (1) 令和5年度第8回地域協議会の開催日について
- 3 開催日時

令和5年10月25日(水)午前9時から9時20分まで

4 開催場所

大島就業改善センター 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。)氏名 (敬称略)
 - ·委員: 丸田新一(会長)、武田昌午(副会長)、飯田國男、内山元栄、中村朝彦、丸田松男、山岸久雄
 - ・事務局:大島区総合事務所 岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼 教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 髙橋班長、篠原主任
- 8 発言の内容

【丸田会長】

- 会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、委員番号5番の内山元栄委員にお願いする。

・協議事項(1)答申 諮問第112号 大島保健センターの廃止について、事務局に 説明を求める。

【岩野次長】

- ・9月27日(水)の第6回地域協議会で、諮問第112号 大島保健センターの廃 止について、諮問をさせていただいたところである。
- ・今回、この諮問に対して、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について協議 していただき、答申をいただきたい。

【丸田会長】

- 事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・諮問第112号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障があるか、委員の皆さんに意見を求めるもなし。
- ・諮問第112号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障はな しとして答申してよいか。

(「はい」の声)

- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・諮問第112号 大島保健センターの廃止について、附帯意見はなしとして答申してよいか。

(「はい」の声)

- ・諮問第112号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障はな し、附帯意見はなしとして答申することとする。
- ・協議事項(2)出張地域協議会について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- 資料No.1に沿って説明。
- ・出張地域協議会の日程について、資料No.1には11月29日(水)と記載してあるが、この日は事務局側で別の会議の開催が決定したため、別日で協議していただきたい。

【丸田会長】

- ・今ほど事務局から説明があった。質疑を求めるもなし。
- ・では、資料No.1の各項目の順に確認していくこととする。

・出張地域協議会の目的について、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

・意見交換会の流れについて、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・出張地域協議会の日程について、事務局より、11月29日は都合が悪いということであった。
- ・大島生活改善センター会場の開催日について、委員に意見を求める。

【丸田(松)委員】

・11月28日は、事務局の都合はどうか。

【岩野次長】

- ・事務局としては、特に問題ない。
- ・地域の人から来てもらわないと始まらないため、そこの視点も忘れずに協議していただければと思う。

【武田副会長】

・地域の皆さんから集まってもらうことを考えると、月末よりも28日のほうがよい と思う。

【丸田会長】

・では、大島生活改善センター会場の開催について、11月28日(火)午後6時30 分からとしてよいか。

(「はい」の声)

・大島若者交流会館会場の開催日について、委員に意見を求める。

【山岸委員】

・開催が遅くなると、雪が降ってしまうため、12月20日がよいと考える。

【丸田会長】

・では、大島若者交流会館会場の開催について、12月20日(水)午後6時30分からとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・出張地域協議会後の意見交換会の役割分担について、資料のとおりでよいか。
- (「はい」の声)
- ・その他、周知方法は、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・では、出張地域協議会について、以上のとおり進めることとする。
- ・その他事項(1)令和5年度第8回地域協議会の開催日について、今ほど協議したと おり、11月28日(火)午後6時30分から大島生活改善センターで開催すること としてよいか。

(「はい」の声)

- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第7回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ Tu: 025-594-3101 (内線 61)

E-mail: oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。